示

目

次

号外第十九号

令和· (金曜日) 三月二十九日

○右 台右 ○青森県特定非営利活動促進法施行細則の規定による閲覧等 ○特定非営利活動促進法の規定による縦覧の場所の一部改正 ○新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の ○青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める ○悪臭原因物の排出を規制する地域の指定及び規制基準の設 ○航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定 定の一部改正……………………………………………………………… ための手続等に関する条例施行規則の規定による閲覧等の 告 同..... 示 文県 化生 (環境保全課) … 二 同 同 同 同同同 同 同 課活 : \_ : = : = : = : = : =

青森県告示第百八十七号

る縦覧の場所)の一部を次のように改正し、 平成十年十二月一日青森県告示第七百九十二号(特定非営利活動促進法の規定によ 令和六年四月一日から施行する。

令和六年三月二十九日

青森県知事

宮

下

宗

郎

に改める。 「青森県環境生活部県民生活文化課」を「青森県交通・地域社会部地域生活文化

## 青森県告示第百八十八号

施行する。 細則の規定による閲覧等の場所) 平成十年十二月一日青森県告示第七百九十三号(青森県特定非営利活動促進法施行 の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から

令和六年三月二十九日

青森県知事

宮

下

宗

郎

に改める。 「青森県環境生活部県民生活文化課」を「青森県交通・地域社会部地域生活文化

# 青森県告示第百八十九号

法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例施行規則の規定による閲覧等の 平成二十七年六月一日青森県告示第三百九十九号(青森県控除対象特定非営利活動

令和六年三月二十九日

場所)の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行する。

青森県知事 宮 下 宗 郎

課」に改める。 「青森県環境生活部県民生活文化課」を「青森県交通・地域社会部地域生活文化 る。

### 青森県告示第百九十号

類型を当てはめる地域の指定)の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施 昭和六十二年三月三十一日青森県告示第百六十四号(航空機騒音に係る環境基準の

令和六年三月二十九日

青森県知事 宮 下 宗 郎

る 青森県環境生活部環境保全課」を「青森県環境エネルギー部環境保全課」に改め

# 青森県告示第百九十一号

当てはめる地域の指定)の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行す 平成九年五月二日青森県告示第三百三十四号(航空機騒音に係る環境基準の類型を

令和六年三月二十九日

青森県知事 宮 下 宗 郎

「青森県環境生活部環境保全課」を「青森県環境エネルギー部環境保全課」に改め

## 青森県告示第百九十二号

る。

当てはめる地域の指定)の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行す 平成九年五月二日青森県告示第三百三十五号(航空機騒音に係る環境基準の類型を

令和六年三月二十九日

青森県知事 宮 下 宗

郎

青森県環境生活部環境保全課」を「青森県環境エネルギー部環境保全課」に改め

青森県告示第百九十三号

る

類型を当てはめる地域の指定) 平成十年四月三十日青森県告示第二百九十六号 の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施 (新幹線鉄道騒音に係る環境基準の

令和六年三月二十九日

青森県知事

宮

下

宗

郎

青森県環境生活部環境保全課」を「青森県環境エネルギー部環境保全課」に改め

る

# 青森県告示第百九十四号

行する。 類型を当てはめる地域の指定) 平成十三年四月一日青森県告示第二百三十四号 の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施 (新幹線鉄道騒音に係る環境基準の

令和六年三月二十九日

青森県知事 宮 下 宗

郎

「青森県環境生活部環境保全課」を「青森県環境エネルギー部環境保全課」に改め

## 青森県告示第百九十五号

る。

型を当てはめる地域の指定)の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行 平成二十年三月七日青森県告示第百五十四号(新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類

令和六年三月二十九日

る。

令和六年三月二十九日

青森県告示第百九十六号

る。

「青森県環境生活部環境保全課」を「青森県環境エネルギー部環境保全課」に改め

青森県知事

宮

下

宗

郎

する。 の指定及び規制基準の設定)の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行 昭和四十八年三月一日青森県告示第百二十一号(悪臭原因物の排出を規制する地域

郎

「青森県環境生活部環境保全課」を「青森県環境エネルギー部環境保全課」に改め

宮 下 宗

青森県知事

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東奥印刷株式会社青森市第二問屋町三丁目一番七七号 - (印刷所・販売人)

社 定価小口一枚二付十八円九十銭 毎週月・水・金曜日発行

(発 森行 市長・発 一行